鳩森だより

HATOMORI ELEMENTARY SCHOOL

【教育目標】
感じ かかわり つくる

6月号

渋谷区立鳩森小学校
令和5年5月31日

TEL (3352)3780　FAX (3352)4810　ホームページ https://shibuya.schoolweb.ne.jp/hatomorie

ふれあい月間（いじめ防止強化月間）に向けて

校長　平野　真由美

全文はこちらから

明日から６月です。６月は低気圧の影響や日照時間の減少などから、頭痛がしたり、やる気がでなかったりと、大人も子供も心身が不安定になりやすい時期です。

東京都教育委員会では、６月と１１月を「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」と位置付け、いじめ防止等の健全育成に向けた取組の一層の推進を図っています。ここで、改めて「鳩森小学校いじめ防止基本方針」の御案内をさせていただきます。

１　いじめの定義について

いじめとは、鳩森小学校の児童に対して一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめはいじめを受けた児童がどう感じたかが大切です。いじめを行った側にそのつもりがなくても、いじめを受けた側がいじめと感じたらいじめなのです。

２　いじめの禁止について

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、身体に重大な危険を生じさせるおそれがある。

また、いじめは、絶対に許されない人権侵害であり、全ての児童はいじめを行ってはならない。

いじめは人権侵害であり、どんな理由があったとしても、許される行為ではありません。ここではっきりと「いじめを行ってはならない」と禁止をうたっています。

３　鳩森小学校における取組について

「鳩森小学校いじめ対策委員会」を組織し、いじめを生まない・許さない学校づくりを行い、児童をいじめから守り通し、いじめ解決に向けた行動を推進する。

（１）未然防止……いじめを生まない、許さない学校づくりに向けて
（２）早期発見……いじめを直ちに発見できる学校づくりに向けて
（３）事実確認……いじめを受けた児童を組織的に守り通す学校づくりに向けて
（４）早期対応……いじめを解決し、繰り返さない学校づくりに向けて

学校にとっては、いじめを受けた児童もいじめを行った児童もそれを見ているだけだった児童も、全てが守るべき大切な存在です。しかし、まずはいじめを受けた子を守ります。ここは是非とも御了承いただきたいところです。

昨年度の話になりますが、年度末に当時の３・４・５・６年生と子どもの権利条約について学びました。子供たちには、最初に権利とは（いろいろな考え方があるかとは思いますが、子供たちに分かりやすく）「自分を大切にすること。それと同じくらい他人を大切にすること。そのために生まれた瞬間から、誰もがもっている『力』です。」と説明をしました。

その後、全部で５４ある子どもの権利条約のうち、子供たちにとって身近に思われるであろう１３の権利を紹介し、どの権利を大切にしたいか子供たち一人一人に聞いてみました。選んだ権利も、その権利を選んだ理由も子供たちによってそれぞれでした。何を選んでもよいこと、大切にしたいことは人それぞれ違うこと、自分の大切なものを守るためには、他人の大切なものも守らなければならないこと……。全員の権利を大切にすることは、簡単なようで、難しいことです。特に、権利と権利がぶつかり合うとき、どちらの権利が優先されるべきなのか、大人でも迷うことがあります。そのようなときに必要となってくるのは対話です。自分の思いを伝え、相手の思いを聞き、譲れるところ、譲れないところを明らかにし、納得解を導き出す。そのような力を、学校生活の中で子供たちに身に付けさせていきたいと思っています。

日本ユニセフのホームページ「子どもの権利条約」はこちらから

令和５年度　鳩森スポーツフェスティバル

５月２７日（土）に、鳩森スポーツフェスティバルが開催されました。たくさんの温かい御声援、ありがとうございました。

「一致団結！ 全力を出しつくせ 鳩森スポーツフェスティバル」

鼓笛隊によるファンファーレ。今年度は１１人での華やかな演奏となりました。

下級生の憧れ、鼓笛隊の演奏です。

リハーサル風景。 上から見ると、101♡です。

１年生「はじめのことば」

計画委員会「スローガン発表」

体育委員会「準備運動」

今年度は、応援団も再結成！ 下級生の憧れがまた一つ増えました。

スポフェスを盛り上げてくれました。

たてわり班での全校競技。

3･4年生の団体競技は「台風の目」。4人で協力して走りました。

教室の窓　２年

２年担任　上村　愛

野菜の苗を植えました！

生活科「大きくなれ　わたしの野さい」の学習で、個人のプランターにはミニトマトの苗を、学年園にはナス・キュウリ・ピーマンの苗を植えました。１年生の時はアサガオを種から育てましたが、２年生では苗から野菜を育てます。初めて苗の植え替えをした児童が多かったのですが、苗を傷付けないように丁寧に植え替える姿が多く見られました。「たくさん実を付けて欲しいな。」など、感想をもっていました。

１･2年生の団体競技は「玉入れ」。チェッチェッコリの踊りもかわいかったです！

5･6年生の団体競技は「リレー」。
全てのバトンがつながりました。

１･2･3年生表現。笑顔がすてきでした！

4･5･6年生の表現。鳩森ソーランの構えの姿勢がかっこよくて最初から感動しました。
保護者の方の御協力で4･5･6年生全員が憧れの長半纏を着ることができました。

6年生「おわりのことば」

6年生校歌指揮

「一致団結　全力を出しつくせ　鳩森スポーツフェスティバル」のスローガンのもと、子供たちは演技や競技に全力を出し尽くしました。一人一人が一生懸命に頑張る姿にとても感動しました。応援団を中心とした児童席からの力強い声援も印象的でした。鳩森小の一体感を感じられるすてきな鳩森スポーツフェスティバルとなりました。保護者の皆様・地域の皆様も、温かい御声援、ありがとうございました。　（体育主任　税所　泰行）

６月の行事予定とお知らせ

日	曜		学 校 行 事 等	授業時数（委員会・クラブを含む）					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	木	指		5	5	6	6	6	6
2	金	鳩	プラネタリウム・ハチラボ（6年）プール前健診、運動器検診13:30～ 都SC	5	5	5	6	6	6
3	土								
4	日								
5	月	朝	たてわり給食月間始　まなび～	4	5	5	6	6	6
6	火		歯科検診（全）　委員会	5	6	6	7	7	7
7	水	縦	都：学力向上を図るための調査（5年）　研究授業（6年　5校時）区SC	4	4	4	4	4	5
8	木	保	スポーツテスト（全）校外清掃（6年）	5	5	6	6	6	6
9	金	鳩	遠足（1・2年新宿御苑）　都SC	5	5	5	6	6	6
10	土		土曜日授業　薬物乱用防止教室（6年）避難訓練（4校時引き取り）	4	4	4	4	4	4
11	日								
12	月	朝	水泳指導始（朝会時プール開き）まなび～	4	5	5	6	6	6
13	火		7校時なし　色覚検査（4年希望者）	5	6	6	6	6	6
14	水	音	都：学力向上を図るための調査（4年）	4	4	4	4	4	4
15	木	学		5	5	6	6	6	6
16	金	鳩	遠足（1・2年予備日）　都SC	5	5	5	6	6	6
17	土								
18	日								
19	月	朝	まなび～	4	5	5	6	6	6
20	火		クラブ	5	6	6	7	7	7
21	水	学	特支連合宿泊（ちはと　赤城）区SC 脊柱側わん検診（6年）　まなび～	4	4	4	4	4	4
22	木	学	特支連合宿泊（ちはと　赤城）	5	5	6	6	6	6
23	金	鳩	特支連合宿泊（ちはと　赤城）都SC	5	5	5	6	6	6
24	土								
25	日								
26	月	朝	オープンスクール（3校時　1年）まなび～	4	5	5	6	6	6
27	火		7校時なし　歯みがき大会（5年5校時）Kids　VALLEY（1・2・3年）	5	6	6	6	6	6
28	水	縦	脊柱側わん症欠席者検診（午後）研究授業（2年　5校時）	4	5	4	4	4	4
29	木	委	水道キャラバン（4年　1・2校時）	5	5	6	6	6	6
30	金	鳩	車いすラグビー観戦（4～6年　2～4校時）健康診断終　都SC	5	5	5	6	6	6

朝：全校朝会　指：安全指導　体：体育朝会　委：委員会発表　縦：たてわり班活動
学：学びの時間　保：保健朝会　音：音楽朝会　鳩：鳩森タイム
都SC：都スクールカウンセラー勤務日（9:00～16:00）
区SC：区スクールカウンセラー勤務日（8:30～15:30）

６月の生活指導
～健康や安全に気を付けよう～

夏が近付き、気温も徐々に高くなってきました。5月の下旬には30℃を超える日もあり、熱中症の予防が必要となります。6月に入ると湿度も高くなり、より一層対策が必要となります。体力の低下が熱中症の要因にもなりますので、十分な睡眠時間の確保や規則正しい生活を心が掛けるよう子供たちにも話していきます。

また6月の中旬から水泳指導も始まります。水泳の授業での事故は命に直結します。水泳のきまりを守り、安全に配慮し、楽しい水泳の授業が行えるように、御家庭でも健康観察や持ち物の準備をお願いします。　（生活指導担当　富永　大樹）

災害時引き渡し訓練について

6月10日（土）の 4 校時（11時20分～）に地震を想定した避難訓練を行います。児童は全員校庭に避難し、学級ごとに整列し、災害時引受人チェック表をもとに、保護者に引き渡します。なお当日の授業公開はありません。

スポーツテストについて

今年度のスポーツテストは、熱中症や感染症等の対策を施しながら、6月8日（木）にたてわり班ごとに行います。当日行う種目は、上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳び・反復横跳び・ソフトボール投げです。握力・20mシャトルラン・50m走は学年の授業時に行います。1～4年生の保護者の皆様には、質問紙調査への御協力をお願いします。後日御案内します。

（スポーツテスト担当　上村　愛）

水泳指導について

今年度の水泳指導は6月12日（月）から2学年ごとに行います。全学年、着衣泳も予定しています。夏季休業中の水泳指導は行いません。持ち物などの詳しい内容については、後日配布する「水泳指導のお知らせ」や「水泳指導の参加について」、「水泳カード」を御確認ください。

（水泳指導担当　長田　拓）

６月の保健目標
歯を大切にしよう